

【団体概要】

団体名	公益財団法人 熊本市下水道技術センター				
設立年月日	平成4年4月1日	所在地	熊本市中央区水前寺6丁目2-45		
代表者職氏名	理事長 花田 豊	所管局課	上下水道局 総務部 総務課		
基本財産	50,000 千円	その他 主な出資者	団体名	出資額	割合
				千円	%
市の出資額	50,000 千円			千円	%
(割合)	100.0 %			千円	%
設立目的等	より効率的な下水道事業を推進するため、下水道に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、下水道の整備促進及び適切な維持管理を行い、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質の保全に寄与する。				

組織の状況(4月1日現在)

		常勤	内訳			非常勤/嘱託・臨時等	内訳			合計
			市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他	
平成25年度	役員数	1 人	0	1	0	8 人	0	2	6	9 人
	職員数	8 人	0	0	8	12 人	0	1	11	20 人
平成26年度	役員数	1 人	0	1	0	8 人	0	2	6	9 人
	職員数	8 人	0	0	8	11 人	0	1	10	19 人
平成27年度	役員数	1 人	0	1	0	8 人	0	2	6	9 人
	職員数	8 人	0	0	8	13 人	0	1	12	21 人

	役員平均年齢(常勤)	役員平均年収(常勤)	職員平均年齢(常勤)	職員平均年収(常勤)
平成25年度(決算)	62 歳	3,347 千円	41 歳	5,214 千円
平成26年度(決算)	63 歳	3,381 千円	42 歳	5,910 千円
平成27年度(決算)	64 歳	3,399 千円	43 歳	6,006 千円

主要事業名(平成25年度)	事業内容
下水道に関する知識の啓発及び維持管理の支援啓発を行う事業	下水道に関する知識の普及啓発、下水道の接続に関する啓発、排水設備の診断サポート
下水道に関する技術等の維持向上を行う事業	下水道技術者の養成及び講習、下水道に関する技術等の調査研究
排水設備の整備に関する事業	排水設備の接続調査等、排水設備工事事前審査及び完了検査等
主要事業名(平成26年度)	事業内容
下水道に関する知識の啓発及び維持管理の支援啓発を行う事業	下水道に関する知識の普及啓発、下水道の接続に関する啓発、排水設備の診断サポート
下水道に関する技術等の維持向上を行う事業	下水道技術者の養成及び講習、下水道に関する技術等の調査研究
排水設備の整備に関する事業	排水設備の接続調査等、排水設備工事事前審査及び完了検査等

主要事業名(平成27年度)		事業内容			
下水道に関する知識の啓発及び維持管理の支援啓発を行う事業		下水道に関する知識の普及啓発、下水道の接続に関する啓発、排水設備の診断サポート			
下水道に関する技術等の維持向上を行う事業		下水道技術者の養成及び講習、下水道に関する技術等の調査研究			
排水設備の整備に関する事業		排水設備の接続調査等、排水設備工事事前審査及び完了検査等			
財務の状況(金額:千円)					
区分		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	
資産	総資産額	98,001	107,679	118,676	
	総負債額	19,837	30,808	40,482	
	正味財産額	78,164	76,871	78,195	
収支	経常収益額	113,652	120,652	125,597	
	経常支出額	110,320	121,945	124,273	
	収支差額	3,332	▲ 1,293	1,324	
市からの収入(金額:千円)					
区分		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	備考(内訳等)
補助金		45,025	44,427	45,448	下水道に関する知識の普及啓発、下水道の接続に関する啓発、排水設備の診断サポート
指定管理料		11,100	11,390	11,402	「熊本市水の科学館」指定管理
委託料		50,284	58,234	59,875	排水設備接続調査等業務、排水設備工事事前審査完了検査等業務
(うち随意契約額)		50,284	58,234	59,875	排水設備接続調査等業務、排水設備工事事前審査完了検査等業務
その他		0	0	0	
合計		106,409	114,051	116,725	
市の関与率(%)		93.6%	94.5%	92.9%	

【経営改革計画】

改革の方向性	1 団体の統合を目指していく団体
	効率的な上下水道関連事業の推進により市民サービスの向上並びに経営基盤の安定化を図るため、公益財団法人熊本市水道サービス公社との組織統合を目指す。 上下水道事業の専門性を備えた統合後の法人は、「効率的な上下水道関連事業の推進」、「水循環を基軸とした公益目的事業の充実」及び「快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全」をめざすとともに、市民ニーズに対応した公益的役割の向上を図る。また、公益性の高い公益財団法人としての役割を果たすとともに、公益目的事業を効果的、継続的に行う経営基盤の安定化を図る。

改革を行うにあたっての今後の課題	① 統合に向けた事業体系の構築 両法人の統合により、更なる市民の利益の増進に寄与する公益目的事業等の効率的かつ効果的な事業展開を行う事業体系を検討する必要がある。 ② 統合に向けた組織体制の構築 両法人の統合により、効率的かつ効果的な事業展開を行うために、効率的な組織体制の構築を図る必要がある。 ③ 新たな公益財団法人としての認定 統合に向けた公益目的事業等の内容整理とともに、県所管課との協議を進め、熊本県から公益性に関する合併承認認可又は変更認定を得る必要がある。 ④ 公益財団法人としての経営基盤の安定 新法人における公益目的事業の安定かつ継続的な実施を図るため、人件費、経費等の合理化による財政基盤の安定化並びに諸規程の整備による円滑な運営により、経営基盤の安定を図る必要がある。 ⑤ 公益性の高い法人における専門性、技術力を持った職員の育成 職員の資質及び専門的技術力の更なる向上を図る必要がある。
課題に対する取組	① 統合に向けた事業体系の構築 統合による公益目的事業及び収益事業の効率的かつ効果的な事業体系を検討する。 ② 統合に向けた組織体制の構築 事業運営における効率的な組織体制を検討する。 ③ 新たな公益財団法人としての認定 ・ 統合後の公益目的事業及び収益事業を検討する。（割合を含む） ・ 県所管課との協議及び申請を行う。 ④ 公益財団法人としての経営基盤の安定 ・ 円滑な運営を図るための合理的な諸規程及び規則等の検討整備を行う。 ・ 統合に向けた財務整理及び新法人の財務諸表を策定する。 ・ 公益目的事業に対する安定的財源及び収益事業を確保する。 ⑤ 公益性の高い法人における専門性、技術力を持った職員の育成 効果的かつ専門的な研修、資格取得に関する計画の策定及び実施を行う。
◆公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化	
(1) 外郭団体の必要性の明確化	
外郭団体としての必要性	市民の快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とした団体であり、今後、市民の環境面でのより一層の利益増進を実現するため、公益目的事業及び公共性の高い下水道関連事業の更なる充実を図っていく。
平成26年度取組状況	・ 公益目的事業の更なる充実を図るため、下水道の役割・しくみ等をより理解しやすくした小学生向けパンフレットを9,500部作成し、市内全小学校に配布した。また、一般市民向けパンフレットを2,000部作成し、下水道出前教室、施設見学及び各種イベント等において活用し、約1万1千人に対する広報啓発活動を実施した。 ・ 接続啓発用パンフレットを3,500部作成活用し、排水設備の未接続者（新たに供用開始区域となる家屋等を含む）3,433件へ接続に関する啓発活動を実施した。 ・ 下水道事業の更なる充実を図るため、排水設備の接続状況等の調査を4,723件実施し、また、排水設備工事事前審査については申請書3,908件（変更申請書審査3,147件）の審査、さらに当工事の現地検査を3,820件を、着実かつ円滑に実施した。 ・ 統合後の法人における公益目的事業及び収益事業について、効率的かつ効果的な事業体系の検討を行った。

		平成27年度 取組状況	・公益目的事業及び公共性の更なる充実を図るため、熊本県下における「排水設備工事責任技術者試験及び更新講習会事業」について、主管の熊本県下水道協会から当センター（統合後法人）へ事業移管を平成28年4月に行うため、県下29市町村との協定の締結準備を行った。また、当該事業実施に係る新要綱の策定を市町村の協力を得て行った。 ・組織統合後において、市民の環境面でのより一層の利益享受を実現するため、統合後法人の効率的な公益目的事業及び収益事業の策定とともに、これを基にした新たな事業計画及び予算を策定した。また、確実かつ円滑な事業運営を図るための新たな組織体制（水道課、下水道課、総務課）の検討と策定を行った。 ・組織統合後の事業について、熊本県（公益認定等審議会）からの公益認定を受け、上下水道関連事業の効率的推進により、水の循環を基本とした地下水の保全及び水の有効利用並びに公共用水域の水質を保全し、快適な水循環型社会の構築に向けた、新たな公益財団法人の設立準備に取り組んだ。
	公益的事業の推進		家庭や事業所と下水道をつなぐ排水設備の設置工事が適正に実施されることで、家庭からの汚水の適切な排水及び浄化センターからの良好な放流水質が確保されることにより、公共用水域の水質保全及び市民の衛生的な生活並びに清潔な街づくりに寄与することができるため、今後も以下の公益的事業を推進していく。 （具体的な取り組み） ・下水道の役割理解による排水設備の迅速な下水道化の推進 ・下水道の機能発揮のための一般市民、事業所等に対する下水道知識の普及、啓発活動の実施 ・下水道の各種工事及び維持管理に携わる技術者に対する適正な施工技術、安全管理等の知識を習得させるための各種講習会等の実施等
		平成26年度 取組状況	・未接続者の下水道への早期接続を進めるとともに、下水道に関する適正使用の啓発を含め、下水道の役割等を理解しやすい接続啓発用パンフレット及び下水道の適正使用に関する啓発パンフレット（4,300部作成）を活用しながら、7,296件への戸別訪問による下水道の接続及び適正使用に関する啓発を行った。 ・下水道の意義についてより一層の市民の理解を図るため、下水道出前教室を30回（計1642名）、また下水道施設見学案内を40回（計1,555名）実施した。 ・排水設備指定工事店関係者を対象とした「排水設備工事等に関する講習会（受講者111名）」を実施した。また、排水設備工事責任技術者の養成を目的とした「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験受験者講習会（受講者85名）」を実施。さらに「排水設備工事責任技術者更新講習会」においては、熊本県下7会場（玉名市、八代市、人吉市、菊陽町、熊本市）にて、計847名の技術者に対し講習を実施した。
		平成27年度 取組状況	・下水道の役割等を理解しやすい接続啓発用パンフレット（4,000部）及び下水道の適正使用に関する啓発パンフレット（2,500部）を作成し、これらを活用しながら、個別訪問による下水道への接続及び下水道の適正使用に関する啓発を、8,815件に対して行った。 ・下水道の意義についてより一層の市民の理解を図るため、下水道の役割・しくみ等をより理解しやすくした小学生向けパンフレット（9,500部）を作成し、市内全小学校（95校）に配布した。また、一般市民向けパンフレット（2,000部）を作成し、これらを活用しながら、下水道出前教室を29回（計1,431名）、下水道施設見学案内を34回（計1,652名）実施した。 ・排水設備工事責任技術者の養成を目的として「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験（受験者90名）」の実施とともに、「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験受験者講習会（受講者68名）」を実施した。また、熊本県下7会場（熊本市、玉名市、天草市、八代市、人吉市他）において、「排水設備工事責任技術者更新講習会」を18回（受講者1,415名）実施した。 ・組織統合に向けて、両法人の公益目的事業の内容精査を行い、「水道に関する知識の普及啓発事業」及び「下水道に関する知識の普及啓発事業」については、同一課内において、より一体的な事業の実施を図ることとした。

(2) 外郭団体の役割の明確化

事業の必要性及び実施主体の妥当性

市の補助事業については、市民の快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与しており、今後も市民の利益の増進及び市民サービスの向上を図っていく。

また、受託事業については、個人宅及び事業所等の排水設備の調査、工事申請の事前審査及び現地工事完了の検査等を業務内容としており、工事の設計施工、法令等を熟知した技術能力、個人情報等に対する高い管理体制、市民折衝及び敷地内における作業を行うための高い信頼性、偏りのない公平性が必要であることから、今後も事業の担い手としての高い専門性と公益性を確保していく。

平成26年度取組状況

- ・幅広い年代層への啓発広報を図るため、「くまもと環境フェア2014（来場者4,253名）」「水防災体験（来場者460名）」「水の週間啓発行事（来場者136名）」「下水道の日（来場者639名）」「熊本市水道創設90周年記念イベント（来場者785名）」「総ぐるみくまもと環境フェア2014（来場者545名）」の各種イベントにおいて広報活動を実施した。
- ・「排水設備診断サポート業務」に関し、当業務の幅広い利用を図るため、市内38自治会へ個別広報を実施した。その結果、本年度においては512件の依頼があり、排水設備の閉塞等による機能不全の原因診断、対処等の説明など、市民の排水設備の維持管理のサポートを実施した。

平成27年度取組状況

- ・「健軍水源地開放イベント（来場者348名）」「くまもと環境フェア2015（来場者3,429名）」「水防災体験（来場者515名）」「下水道の日（来場者390名）」「まなぼうさい（来場者550名）」の各種啓発イベントへ積極的な出展を行い、新たな年代層（20代～30代女性）への下水道の知識の啓発広報に取り組んだ。
- ・「排水設備診断サポート業務」として、当業務のより幅広い利用を図るため、自治会等への個別広報及び広報誌への掲載を行い、その結果507件の依頼があり、排水設備の閉塞等による機能不全の原因診断、対処等の説明など、市民の排水設備の維持管理のサポートを実施した。
- ・「排水設備接続調査等業務」として、市内の下水道処理区域内の一般家屋及び事業所4,580件を訪問し、排水設備の接続の有無、接続状況等に関する現況調査を行った。また、「排水設備工事事前審査完了検査業務」として、排水設備工事着工前に提出される排水設備等計画確認申請書の事前審査を3,563件、排水設備工事現場において3,575件の完了検査を実施した。

◆独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立

(1) 人材の育成と活用

派遣職員の削減・人材の育成

- ・市からの派遣職員はなし。
- ・職員の人材育成として、人事評価制度を活用した育成面接等による職員指導を図るとともに、業務に有用かつ効果的な研修への参加及び資格取得の促進により専門技術の更なる向上を図る。

平成26年度取組状況

- ・専門技術の更なる向上のため、「下水道排水設備講習会（日本下水道協会主催・大阪市）」、「下水道実務研修会（九州下水道協会主催・佐世保市）」、「下水道管路施設維持管理講習会（日本下水道協会主催・福岡市）」を職員各1名受講した。

平成27年度取組状況

- ・専門技術の更なる向上のため、「下水道排水設備講習会（日本下水道協会主催・大阪市）」、「下水道実務研修会【事務】（九州下水道協会主催・大分市）」、「下水道実務研修会【技術】（九州下水道協会主催・伊万里市）」を各1名受講した。

役員就任の見直し

- ・市職員の役員兼務はなし。
- ・民間人の登用については、幅広い事業展開を図っていくことから、引き続き、多様性を確保するため、経済界や市民団体等各界から非常勤役員への登用を拡大していく。

平成26年度取組状況

- ・組織統合後における役員体制について、専門性の高い公認会計士及び中小企業診断士並びに高い知見と経験をもつ大学教授、商工会関係、消費者団体及び環境保全団体等からの登用案を検討した。

平成27年度取組状況

- ・組織統合後における役員体制について、幅広い事業展開を図るとともに、多様性を確保するため、公認会計士、中小企業診断士、大学関係、商工会関係、消費者団体及び環境保全団体等、各界からの選任を行った。

(2) 経営状況の改善

補助金・負担金の見直し	・市からの補助金については、単なる運営補助を目的としたものではなく、当団体が実施する市民の利益の増進に寄与する公益目的事業への助成である。また、当該公益性の高い事業が、高い専門性と信頼性をもつ当法人において実施され、財源の面でも、当法人による継続的な自主財源の充当は、行政における事業実施と比べ、効率性の観点からも効果的で合理的である。 ・助成金額については、事業の公益性及び効率性の観点より適正な額を支出できるように、今後も継続して検討していく。
平成26年度取組状況	・助成金額の基礎となる対事業費補助率について、前年度91%から89%へ削減した。
平成27年度取組状況	・助成金額の基礎となる対事業費補助率について前年同様89%とし、市民サービス向上のため効率的な活用を図った。
随意契約の見直し	・排水設備接続調査業務等については、排水設備工事の設計施工、法令等を熟知した技術能力、個人情報等に対する高い管理体制、偏りのない公平性と高い信頼性が必要であるため、技術力、公平性及び信頼性を保有する当団体との随意契約が実施されているところである。 ・契約内容等については、随意契約理由の精査を実施していくうえで、併せて検討していく。
平成26年度取組状況	・排水設備接続調査等業務について、効率的かつ着実な業務実施を図るため、契約及び業務内容の精査を行った。
平成27年度取組状況	・効率的かつ着実な業務実施を図るため、契約及び業務内容の精査を行った。
財務・組織体制の改善	・法人の組織統合により、組織の合理化を図るとともに、事務の効率化を図っていく。 ・自主財源（事業収入等）の拡大を図るため、他市町村等における更なる事業拡充の取り組みを検討していく。
平成26年度取組状況	・組織統合について、県所管課との協議を進めながら、新法人における組織体制案及び財務関係の整理検討を行った。 ・近隣市町村のうち菊陽町から、排水設備の接続調査勸奨業務について、業務受託を行った。
平成27年度取組状況	・組織統合後の財務諸表（収支予算、貸借対照表等）を整理策定し、また、効率的かつ円滑な運営を図る統合後の組織体制（水道課、下水道課、総務課）、各課事務分掌及び各課の人員体制を検討策定した。 ・他市町村等における更なる事業拡充のため、排水設備接続調査業務受託等を検討したが、実施には至らなかった。

		透明性の確保	・今後も引き続き、積極的に理事及び監事等の民間からの登用を行っていく。 ・ホームページによる一連の事業実績、財務諸表、役員等を掲載や事務所内でも常時閲覧できる状態とするなど、引き続き情報公開の徹底に努めていく。また、毎年度、県に対しても事業実績や財務状況等の報告を行っており、その他の情報についても、情報公開規程に則った公開を行っていく。 ・コンプライアンスの強化を図るため、関係規程の整備等により、内部統制の強化を図る取り組みを進めていく。						
		平成26年度 取組状況	・ホームページにおいて、下水道の説明及びお知らせ、排水設備工事計画確認申請書の確認閲覧、排水設備工事責任技術者及び指定工事店登録受付等の案内、さらに、当センターの各業務内容及び財務諸表の公開を行った。 ・組織統合後の法人における定款、就業規則、給与規程等の各案を検討した。						
		平成27年度 取組状況	・組織統合後の新たなホームページについて、下水道関連の各種情報に加え、上水道関連の各種情報を掲載し、上水道と下水道の情報について、閲覧しやすく、分かりやすいよう作成し、運用準備に取り組んだ。 ・組織統合後の法人におけるコンプライアンス体制の構築と円滑な運営を図るための、新たな就業規則等の策定を行った。						
成果指標			平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (目標)	
①下水道に関する知識の普及啓発事業（出前教室、施設見学、イベント等）における啓発人数			7,758人	10,887人	9,736人	7,000人	7,000人	8,000人	
②下水道関連講習会開催における受講者数			1,100名	1,026名	1,604名	講習会開催増 →		1,500名	
③自主財源（熊本市以外からの受託収入等）の確保			6,980千円	6,407千円	8,732千円	自主財源確保の取組 →		9,000千円	
④公益財団法人熊本市水道サービス公社との統合			統合協議準備	統合協議準備	・新設合併契約の締結 ・県からの合併承認認可	合併登記（4月）	—	—	